

神戸町「第6波非常事態宣言」

令和4年1月20日

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 神戸町長 谷村 成基

神戸町において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が、1月14日から20日まで7日連続で、合わせて12人が確認されており、これまでにないスピードで感染が拡大しています。

また、「学校」「家庭」等での感染が急増し、更なる感染拡大はくい止めなければいけない状況であります。

このため、神戸町「第6波非常事態宣言」を発出し、岐阜県「第6波」非常事態宣言の実施期間である2月13日までの間、県と連携し、以下の対策を実施してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、ご負担をおかけしますが、ご自身や大切な人の命を守るため、一人ひとりがこれまで以上に強い自覚を持ち、今一度、感染防止対策を徹底してください。

<期間：1月20日（木）～2月13日（日）まで>

神戸町「第6波非常事態宣言」の内容

1. 危機意識の再醸成

- 神戸町「第6波非常事態宣言」の発出
- 防災無線、町ホームページ、町のメール配信等を活用した町長自らの啓発

2. 感染防止対策の徹底

- 基本的な感染防止対策の再徹底（マスク着用、手指衛生、密の回避、健康管理）
- 不要不急の県をまたぐ移動の極力回避
- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛
- 大人数・長時間の会食の徹底回避
- 飲食店等への時短要請等の協力依頼
〈事業者・飲食店の皆さまへ〉
- テレワークや時差出勤を推奨
- アクリル板等の設置、消毒液の設置、マスク会食の徹底、換気の徹底など

3. 円滑で速やかなワクチン追加接種の実施

- 医師会等との連携のもと、ワクチン追加接種（3回目接種）の前倒し
- 前倒しに必要なワクチンの安定供給を県と連携して国に強く要請
- 65歳以上の高齢者に対する前倒し接種の推進
- 64歳以下の方の前倒し接種の推進
- 福祉施設入所者及びエッセンシャルワーカーに対する優先接種の実施

4. 行政機能等の維持

- 町のBCP（業務継続計画）の確認・徹底
- 学校や幼稚園等における感染防止対策の徹底